

Nougyou Nounou いしのまきNN通信



トヤケ森から望む石巻管内の風景

「いしのまきNN通信」は、石巻地域の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせすることを目的に、年3回程度発行しています。掲載希望の情報等がありましたら農村振興班までご一報ください。今後ともよろしく申し上げます。

石巻市稲井土地改良区事務所落成開所式



第24号の目次:

平成24年4月23日(火)、石巻市稲井土地改良区事務所落成開所式が市、管内各土地改良区、JA、土地改良事業団体連合会、稲井地区区長会など、多くの関係者の出席をもって執り行われました。

石巻市稲井土地改良区は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により事務所が全壊し、その後、JAいしのまき稲井支店に事務所を移し、約1年間業務を行ってきました。平成24年1月15日、県の補助金事業(平成23年度宮城県農業・水産業団体被災施設等再建整備支援事業)により再建に向けた建設工事が着工され、平成24年4月20日に竣工となりました。



▲新事務所外観



▲神事の様子

最初に神事が執り行われ、続く式典では、石巻市稲井土地改良区三浦理事長より、「関係者機関皆様のご協力により復旧が進められている。活力ある農村づくりを担いながら新事務所を拠点に土地改良区本来の役割を一層果たしていく」と式辞が述べられました。

その後、来賓として石巻市長(代理笹野副市長)、東部地方振興事務所長(代理農業農村整備部長)により祝辞が述べられ、来賓紹介・祝電披露の順に滞りなく行われました。

石巻市稲井土地改良区事務所落成開所式	1
豊作・復興祈願祭 ～東松島市大曲～ 東日本大震災の復旧復興のための技術相談会	2
大川地区(長面工区)知事現地視察	3
西矢本地区の農村復興事業計画が確定	4
農地・水保全管理支払交付金 田んぼの学校	5
石巻管内農地・農業用施設の復旧状況	6
石巻管内農地・農業用施設の復旧状況 石巻管内農地農業用施設の復旧状況のパネル展示	7
県外からの自治法派遣職員のみなさん プチコラム	8

豊作・復興祈願祭～東松島市大曲～

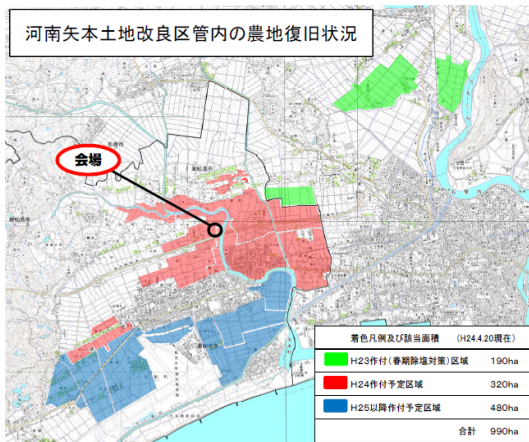
平成24年5月11日(金)、東日本大震災の津波により被災した東松島市大曲地区内の水田において、平成24年度の営農再開にあたり、豊作及び農作業の際の事故防止とともに地域復興を祈願する「豊作・復興祈願祭」が河南矢本土地改良区の主催により行われ、地元選出議員、国・県・市等の関係者、地域農業者等約30名の関係者が出席しました。

河南矢本土地改良区管内の農地では、約5,000haのうち約990haが浸水しました。昨年の春には、堆積土砂や瓦礫の流入の少ない農地で除塩作業を行い約190haの作付を行いました。今年は、堆積土砂等が比較的少なかった農地約320haで災害復旧工事が完了し、営農再開することができました。

式典では、最初に神事が執り行われ、続いて関係者による玉串奉奠が行われました。河南矢本土地改良区理事長は、「管内にはまだ多くの作付け不能な農地がある。一日も早い営農再開を目指したい。」と述べられ、東松島市阿部市長は、「目に見えて復興を実感するには営農作業をしている『景観』そのものが元通りになることが重要。皆さんのこれまでの努力に感謝申し上げる。」と挨拶がありました。

式典後、地元農家の菅原さんと家族により、参加者の見守り中、営農を再開する農地で田植え作業が行われ、ひとめぼれが植えられました。

河南矢本土地改良区管内で被害の大きい海岸寄りの約480haの農地は、今年度以降、順次復旧工事を進めていきます。



▲ 河北新報 H24.5.12

神事の様子 ▶



◀ 田植えの様子



東日本大震災の復旧復興のための技術相談会

平成24年7月11日(水)、宮城県石巻合同庁舎にて農村工学研究所主催の「東日本大震災の復旧復興のための技術相談会」が開催されました。

本相談会は、宮城県と(独)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所との間で締結された農業・農村の復旧復興推進のためのパートナーシップ協定に基づくものです。

今後とも技術的な課題に対し専門的な立場から支援を頂きながら農地・農業用施設の復旧復興を進めてまいります。



▲ 基調講演の様子

大川地区（長面工区）知事現地視察

平成24年8月3日（金）、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた県営ほ場整備事業大川地区において、農地等の復旧状況の確認と地元関係者との意見交換を目的として、宮城県知事による現地視察が行われました。

東日本大震災により、大川地区約400haは、ほ場整備事業の実施途中で全区域において農地が水没するなど大きな被害を受けました。大川地区の上流側の針岡工区は早期に干陸化を行いました。本日視察を行った長面工区224haは北上川や海岸堤防の決壊等により、未だ農地が水没した状況にあります。

ほ場整備事業大川地区（長面工区）航空写真



昨年12月、石巻市において大川地区の農地復旧を含む石巻市震災復興基本計画が決定され、市の要請を踏まえ、災害査定が完了し、仮締切の仮設道路、長面排水機場の稼働が開始され、それに合わせ現地視察が行われました。

現地視察では、大川地区の被害概要、復旧復興に向けた災害復旧工事の工程等について東部地方振興事務所農業農村整備部長より説明がありました。続いて、地元関係者との意見交換として、大川地区の早期復旧に向けた要望書が石巻市北村副市長より村井知事に手渡されました。

村井知事は、「要望書については重く受け止める。大川地区は震災により最も大きな被害を受けた地域。生命の産業として大切な農業を、大規模集約化や6次産業化により継続的に営農ができるように支援していきたい。」と述べました。

意見交換後、本日稼働が始まる長面排水機場の視察を行いました。農業農村整備部担当者より排水機場の説明を行い、復旧したポンプの稼働を再確認しました。

今後の工程としては、10月中旬から干陸化の終了した仮締切西側133haの瓦礫撤去を行い、来年10月下旬には農地復旧工事を実施し、完了後、平成26年度より順次、営農再開していく予定です。

また、大川地区の多くの生産組織は被災により営農が困難となったことから、営農再開可能な地区内の生産組織の経営規模を拡大する方向で、競争力のある経営体の育成を図るよう検討しています。県としては、一日も早い営農再開に向けて、関係機関と連携しながら復興交付金等を活用し、必要な対策、支援を進めてまいります。



▲要望書を受け取る村井知事



▲長面排水機場内の説明の様子

西矢本地区の農村復興事業計画が確定！

本県で策定している農山漁村地域復興基盤総合整備事業（東日本大震災復興交付金）9地区（約4,000ha）のうち、**東松島市西矢本地区（約208ha）が、土地改良法第87条第7項に基づき、平成24年10月19日付で初めて事業確定となりました。**

西矢本地区は、東松島市（旧矢本町）南部、航空自衛隊松島基地の北側に展開する水田主体の農地（約208ha）で、東北地方太平洋沖地震の津波により東松島市矢本立沼、鹿妻、南浦地域周辺は甚大な被害を受けました。

県東部地方振興事務所では、昨年8月から被災調査に入り、塩分濃度、津波堆積土砂等の詳細調査を行ってきました。また、被災農家の営農再開に向けて、地域代表、河南矢本土地改良区、JAいしのまき及び県石巻改良普及センターと共に水稲と大豆等の土地利用型経営による生産組織（法人含む）について、話し合いを進めてきました。

関係権利者227名に対しては、事業計画素案が出来た今年3月、及び全体事業費内訳が確定した今年5月末に、事業への理解を得るために説明会を開催しました。その後、地元の農家代表から構成される推進委員は、今年6月に個々の農家から同意徴集を行い同意率を224/227名（98.7%）まで引き上げました。

本地区の農村復興事業計画は、東松島市が平成23年12月に策定した「東松島市復興まちづくり計画」を基に、単なる農地復旧にとどまらず地域農業の再構築を行い農村復興を目指すため、1haを主体とした区画計画を盛り込んだ内容で今年7月に策定し、10月に事業確定となりました。

なお、本年度は揚水機場の新設等が予定されています。

今後、市が行う多重防御道路整備や農業施設・農業機械リース事業との調整を図りながら、区画整理工事を進め平成27年度末の事業完了を目指します。

西矢本地区航空写真



西矢本地区の被災状況（H23.5.23）



▲津波堆積土砂

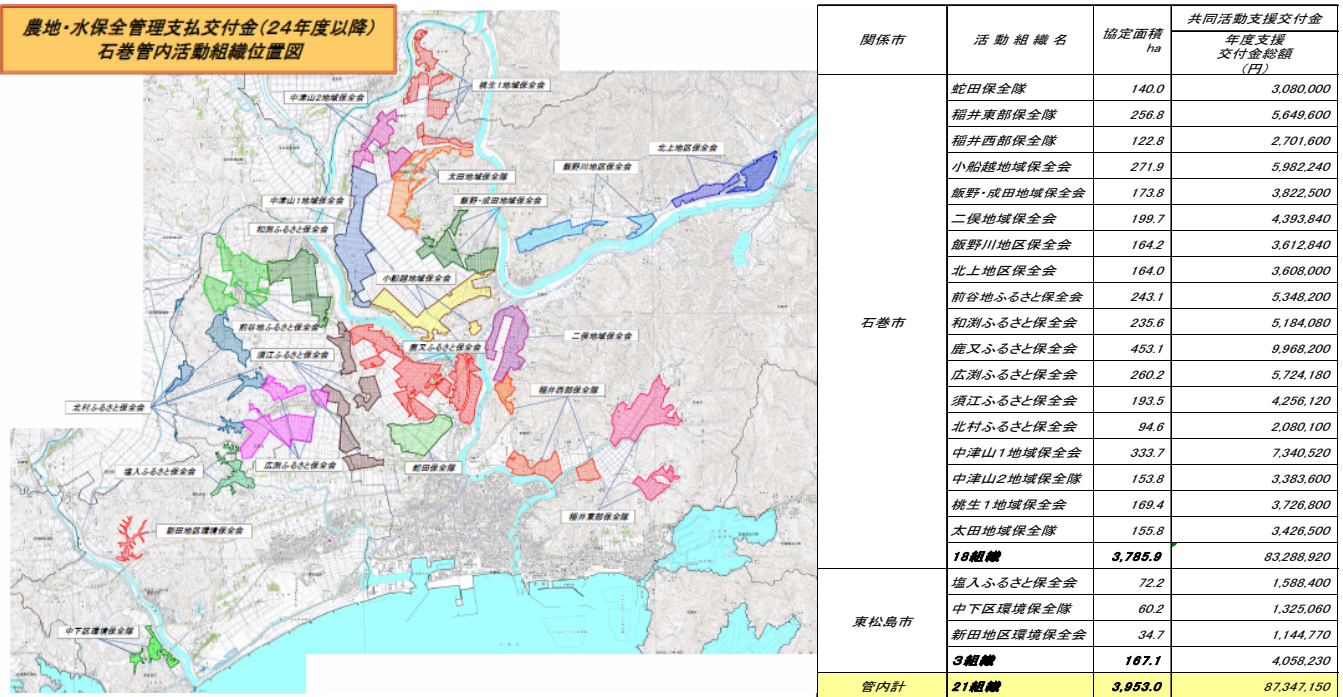


▲鉄骨ハウス倒壊

農地・水保全管理支払交付金 第2期対策が始まりました

今年度より、農地・水保全管理支払交付金の第2期対策が平成24年度から平成28年度までの5年の期間をもって始まりました。石巻管内では、21組織、活動協定面積約3,953ha、共同活動支援交付金年度交付額87,347,150円で実施することが決定されました。

第2期対策も引き続き市、関係土地改良区と連携し活動組織の支援を進めてまいります。



田んぼの学校を実施

今年度の田んぼの学校は、農地・水保全管理支払交付金の活動組織のみなさん（前谷地ふるさと保全会、北村ふるさと保全会、須江ふるさと保全会、鹿又ふるさと保全会）、河南矢本土地改良区、石巻市と協力し、前谷地小学校、北村小学校、須江小学校、鹿又小学校で実施しました。

田んぼの学校では、授業（「田んぼの昔と今」「農業水利施設の持つ役割について」）、土地改良施設見学、生きもの調査を小学5年生を対象に行いました。

授業や土地改良施設見学では積極的に手を挙げたり、メモをとるなど真剣に授業に臨む様子が伺えました。また、生きもの調査ではたくさんの生き物が身近な場所に生息していることを再認識するとともに、元気に走り回るなど非常に楽しんで調査を行っていました。



▲北村小学校



▲前谷地小学校



▲鹿又小学校



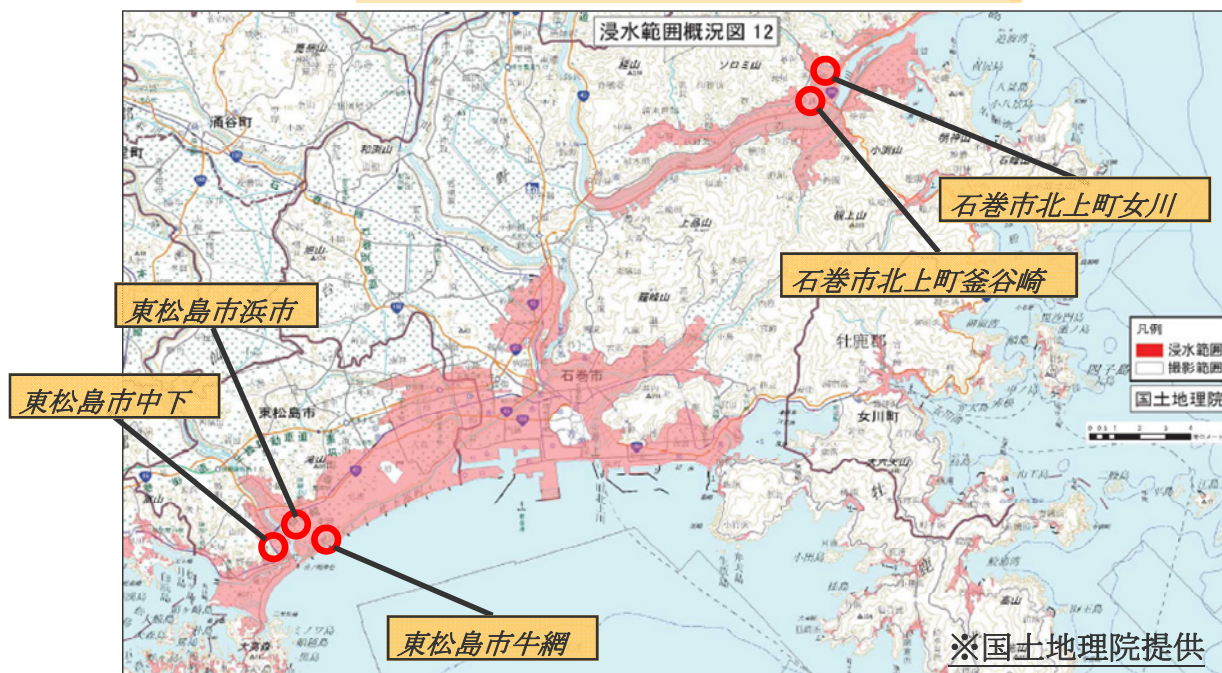
▲須江小学校

石巻管内農地・農業用施設の復旧状況

石巻管内は2011年3月11日に発生した東日本大震災の地震津波により農地農業用施設に甚大な被害を受けました。震災から1年半が経過し、災害復旧事業により、現在も工事を進めている地区がある一方、営農が可能となった地区も増えてきました。

今回は、石巻管内において平成24年度に作付し、営農を再開することができた地区を紹介します。

石巻管内津波浸水範囲概況図



石巻市北上町女川



▲被災直後の様子



▲農地復旧工事後の様子



▲水稻作付後の様子



▲収穫前の様子

石巻市北上町釜谷崎



▲被災直後の様子



▲農地復旧工事の様子



▲水稻作付後の様子



▲収穫前の様子

次項に続く

東松島市浜市



▲被災直後の様子



▲農地復旧工事後の様子



▲水稲作付後の様子



▲収穫前の様子

東松島市中下



▲被災直後の様子



▲農地復旧工事後の様子



▲水稲作付後の様子



▲収穫作業の様子

東松島市牛網



▲被災直後の様子



▲農地復旧工事後の様子



▲水稲作付後の様子



▲収穫前の様子

石巻管内農地・農業用施設の復旧状況のパネル展示

平成24年8月30日から9月28日までの期間、宮城県石巻合同庁舎2階「県民の室」にて、農村振興課の協力により石巻管内の農地・農業用施設の復旧状況、及びそれに関連したイベント等のパネル展示を行いました。

パネル展示は、現在早期の営農再開に向け災害復旧工事を行い、順次営農再開が進んでいる中で、復旧復興が着実に進んでいることを来庁者にも実感して頂くためのものです。

「県民の室」に立ち寄った多くの来庁者がパネルをご覧になっている様子が伺えました。当部では、引き続き石巻管内の農地・農業用施設の復旧状況を発信していきます。



パネル展示の様子

県外からの自治法派遣職員のみなさん

平成23年9月1日より、地方自治法の規定に基づき、災害復旧支援のため県外から自治法派遣職員の方々に応援に来て頂いております。

現在、当部では愛知県4名、兵庫県3名、島根県2名、岡山県3名、徳島県2名の方が応援に来ています。また、これまでに三重県、佐賀県の職員の方も応援に来られました。

当部では、自治法派遣職員のみなさんと協力し、農地・農業用施設の災害復旧業務に取り組んでまいります。



▲自治法派遣職員のみなさん



▲災害査定の様子

ごはん茶碗一杯分は稲の何株分??

プチコラム

たんぼの学校の時に小学生からよくされる質問です。

実際に検証してみたいと思います。まず、前提として茶碗一杯をお米半合とします。米1合は150gなので、茶碗一杯にはその半分のお米75gが入っていることとなります。お米一粒の重さは0.02gですので、茶碗一杯には3,750粒のお米が入っていることとなります。

〔宮城の稲作指導指針（平成20年）〕によりますと、1㎡当たり約500本の穂数を確保するため、約20株を植えることを目安としています（ひとめぼれの場合）ので、一株当たりの穂数は25本ということになります。1本の穂から約70~80粒のお米が取れるので、稲一株からとれるお米は1,750~2,000粒。

したがって、ごはん茶碗一杯分は稲の2株分ということになりそうです。

お米半合のイメージ!



めだか のすめる たんぼ づくりをめざして



宮城県東部地方振興事務所 農業農村整備部
(編集：農村振興班)

〒986-0812 石巻市東中里1丁目4-32
Tel 0225(95)1411 (内) 489 Fax 0225(96)4880
E-mail et-ss-nos@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/et-sgsin/nn/nn-top.htm>